

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した介護サービスの運営方針や明るさ・やさしさ・おおらかさの理念の基、管理者、全職員が行動指針を確認共有しながら実践に取り組んでいる	職員は理念について完全に理解していないが、「明るさ・やさしさ・おおらかさ」の理念は具体的で理解しやすい内容であるため、職員に理念の浸透を図るよう努めている。又、ミーティングや介護計画作成時に理念に立ち戻り検討し、実践に繋がるよう作成している。	理念についての理解を深め、支援につながるよう指導されることを期待したい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会主催のふれあい喫茶やなごみ会、ボランティアや保育所園児との交流の実施等地域の一員として繋がりを深めている ・ふれあい喫茶については、民生委員様御理解のもと、認知症の方々、車椅子の方にも行って頂いています	月1回第一土曜日に行われている「ふれあい喫茶」には必ず参加している。月に1回の「なごみ会」ではボランティアによるマジックや民謡が披露され、手芸等の指導をして頂くなど、地域との交流の機会を設けている。又、近隣の弁天保育園の園児が来園し、手遊びや歌などを一緒に行うことで、入居者の楽しみとなっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティア様を受け入れ利用者様との交流を図り認知症の方々への対応をご理解頂き、今後もご協力頂けるよう呼び掛けている			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、入居者様、家族様、あんしんすこやかセンターの職員様、民生委員様、他施設管理者様、知見を有する方等の参加により多くの情報やご意見を頂いたり交換する機会としサービス向上に活かしている	あんしんすこやかセンターの職員・自治会長を兼務されている民生委員・他施設の施設長の方を中心に2ヶ月に1回開催している。ご家族の参加については積極的に参加を依頼したいと考えている。また、入居者についても短時間であっても参加頂けるよう検討している。会議では入居者の日常生活での状況や事業所の取り組み等を報告し、意見や要望等を頂けるよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区域に於いては、グループホーム連絡会等の場における連携や利用者様の諸手続き等を通じて行き来する機会を持っている	運営推進会議に参加頂いている、あんしんすこやかセンターの職員を通して、事業所の状況を伝え、情報の提供を受け、助言等を頂いている。又、3か月に1回開催される西区のグループホーム連絡会に参加し、区役所職員や他のグループホームの代表者と施設における問題点や情報の交換により、交互の交流を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に向けた研修、ケア会議」を行い、身体拘束ゼロが、続くよう努力している ・現在身体拘束ゼロです	基本的に身体拘束は可能な限り行わない方針を明示しており、契約時にご家族に説明し、理解を頂いている。施設の階段やエレベーター・玄関の施錠等は行っておらず、入居者に外出の意向があれば、職員がその都度同行し、閉塞感のない対応を心掛けている。又、拘束をしないケアについて学ぶ機会を設け、介護の工夫による支援方法に取り組んでいる。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、外部研修、内部研修等を通じ意識は向上しています。虐待防止についての冊子、資料の回覧周知をし今後も虐待が見過ごされる事がない様防止に努めている	外部研修・内部研修を通して高齢者虐待について学ぶ機会を設け、ネグレクト等を含め、虐待の範囲を正しく理解するよう取り組んでいる。又、管理者は職員のストレスや疲労が入居者のケアに影響しないよう、日常的に声かけを行い、働きやすい職場環境となるよう心掛けている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	冊子、資料の回覧周知し成年後見制度の外部研修を受け理解を深めている	管理者は権利擁護に関して理解しており、現在4名の入居者が弁護士・公認会計士・神戸こころの相談センターを利用し、金銭管理資料の提供や身体状況の報告等を定期的に行っている。今後、利用したいとの要望により、実務経験を活かして対応できる体制がある。	管理者不在時に於いても、入居者やご家族より質問を受けることがあっても、ある程度の内容を説明できるよう指導されることを期待したい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人やご家族の意見等を充分にお伺いし、また説明させて頂きご理解を頂く様にしている	契約時に管理者又は事務長により、契約書・重要事項説明書に沿って丁寧で分かりやすい説明を心掛け、理解と同意を確認している。契約内容の改定を行う際は根拠を明確にした書面により同意を得、改定内容に応じ適切に対応している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には日常の声掛け等を通じて意思疎通を図り、ご家族様に関しては、苦情相談の受付窓口を重要事項説明書に明記しご案内しています。また、施設玄関にも相談受付窓口を掲示していつでも相談できるようにし、頂いたご意見は早急に検討対応しています。	面会時やカンファレンス時に、入居者の現状を報告し、ご家族の意見や要望を聞き取るように努めているが、来園されるご家族が少ないため、毎月定期的に送付している「花のたより」により、写真や情報を記載し、入居者の状況を報告している。玄関横にご家族や入居者の意見を伝えて頂きやすいように「苦情箱」を設置しているが、意見等が入ったことがない。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定期的な会議の場を設けるとともに、何時でも職員の意見を充分に聞ける機会を設け職員の提案を職場に反映させている	月に1回定期的に、各種委員会やユニット会議、全体会議を開催し、管理者は職員の意見や提案を把握する機会を設けている。会議の前には職員から議題や問題点等を聞き取り、会議の内容が充実するよう意見を集約し、充実した会議内容が日常的な支援に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間においても職員の要望を確確認し、柔軟に対応しています。資格取得等については待遇面で反映し意欲の向上を図っている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修、市民救命士講習等の積極的な受講、グループホーム連絡会や運営推進会議への参加、認知症研修受講等に取り組み職員スキルアップにつとめている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設運営推進会議参加や法人グループ内のサークル活動を通じ、交流の場を作りサービスの質の向上につなげている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に得た情報を全職員で共有し、施設の生活に慣れるよう、特に精神面のケアに充分配慮し、聴くこと待つ事を大切に不安が解消していくように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回相談からご入居に至るまでご家族様等の不安、ニーズをよく聞いて受け止め、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回相談時のニーズを見極め当ホームへのご入居が本当にご本人にとって適切かどうかも含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様と職員は日々の暮らしと喜怒哀楽を共にし、人生の先輩である利用者様から学び支え合う関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご理解ご協力なしにはグループホームでのケアは成り立たないといっても過言ではなく、ホームとご家族はご本人を共に支え合う関係であるよう努めている		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族ご親族はもとよりご友人等との関係性が継続できるように努めています。また、なじみの店や喫茶店などにお出かけする行事もおこなっている	契約時に入居者の情報を確認し、馴染みの人や場所等を把握するよう努めている。又、ご家族や知人との来園時にはゆっくりと過ごして頂けるよう対応し、関係継続を支援している。又、入居者からの要望により馴染みの病院や美容院等への外出をご家族の協力の元、可能な限り対応している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の人間関係を十分に把握し、ご利用者様同士が良い関わりが持てる様、またトラブルが発生しない様により良い関係性の維持に努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりを必要とされている方やご家族様に対してはいつでも相談頂けるよう対応し、他施設にご入所された方には相談員と連絡を取り経過をフォローしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様との会話などを通じ、思いや希望の把握に努めています。困難な場合でもできる限り希望に添えるように検討し近づけるように努力している	入居者のこだわりや嗜好、興味等を食事時や入浴時等の介護での場面で思いや意向を把握するよう努め、サービス計画に反映している。アセスメントは概ね6ヶ月に1回見直しを行い、思いや意向の変化を確認し、職員間で共有している。思いや意向の把握が困難になったときは、それまでの情報を元に日常生活での表情や反応により、入居者の思いに沿えるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時にご本人やご家族様から生活歴や暮らし方について充分お聴きし把握してホームでの生活に活かせる様に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごされ方、心身状態、有する力、ホームでの人間関係等の現状を総合的に把握するよう努め、ケアプランに反映し支援している		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの定期的な見直しの際にはご本人やご家族様の要望を確認し、モニタリング会議等を通して、又、入退院等緊急案件が有る場合はその都度会議を行い作成している	計画に基づいたサービスの実施は支援経過に記録し、実施の状況や状態の変化を把握し、ユニット会議等で検討しモニタリングに反映し、計画変更の有無を確認している。変更の必要時は随時見直しを実施する体制により、家族参加の元、随時見直しを実施し現状と意向を反映したサービス計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアの実践、結果、気づきは、管理日誌、カルテに詳細に記録すると共に情報を共有し実践や介護計画見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の体調の変化やご家族様の状態の変化があれば、随時ご利用者様ご家族様職員間で話し合い見直しを行うと共に、必要に応じ他サービスとの連携も含めて、多機能化に取り組んでいる		

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回のふれあい喫茶・なごみ会の地域行事に参加させて頂く等、お一人おひとりが安全で豊かに暮らして頂けるよう支援している			
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、連携している病院も有り通常月2回の診察等を行っている。また入居前からのかかりつけ医等を主治医としたい旨のご要望等には必ず対応し、希望や必要があれば、家族様の協力を得ながら受診できるよう支援している	母体である医療法人をかかりつけ医とすることを基本とし、入居前の主治医をかかりつけ医とすることを希望する場合はご家族のご協力をお願いしている。法人のかかりつけ医は2週間に1回の割合で往診している。緊急時の対応は科目により足立病院や伊川谷病院を利用し、歯科は1週間に1回舞子坂ファミリー歯科、眼科は藤井眼科が往診している。耳鼻科については施設で対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職不在の為、日々の様子、ケアの実践、結果、気づきはすべて管理日誌、カルテに詳細に記録すると共に、かかりつけ医へ報告し、指示のもと適切な対応ができるよう努めている			
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者とは密に連絡を取り、状態の確認等の情報交換に努め退院時には早急に受入できるよう支援している	入院時は入居者の情報を提供し、地域医療連携室と連携し、早い退院に対応するように努めているが、退院の見込みがない場合は施設退所をお願いしている。病状が安定し、戻ってこられる状態になった場合は一旦系列の老人保健施設へ入所し対応を検討することは可能である。2週間程度の入院が見込まれる場合は、病院の地域医療連携室と連携をとりカンファレンスへの参加や看護サマリーの提供により、受け入れる体制はある。		
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関しては、ご入居時に家族様の意向の確認をおこなっている。重度化した場合には面会時にご本人の状態やホームのできる対応の説明をおこない、家族様と話し合っている。遠方や忙しい家族様には電話、お手紙等により密に連絡を取り対応している。また地域の施設や病院の相談員と連携を取り、早急に対応できるよう取り組んでいる	重度化を迎えた段階で、主治医の説明を受け事業所で行えること出来ないことを説明し、ご家族の意向を確認している。又、看取りになった場合は、より良い対応を支援するため、系列の老人保健施設や専門病院への転院をお願いしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等にはすべての職員が初期対応を取り管理者・かかりつけ医に連絡し、必要に応じ医療機関へ即座に連絡受診対応できる様にしている。			
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と共に避難訓練等を実施するなどして避難する方法は周知できている。また大災害に備え食糧や飲料水等も3日分程度の備蓄を用意している	年2回、施設独自での避難訓練を実施している。緊急時は隣接している施設の協力を得ることは可能であるが、運営推進会議で地域の協力依頼を検討する予定がある。備蓄は隣接の施設で準備している。職員召集は一斉に配信し、緊急時に対応できる体制にある。	夜間想定訓練や地域住民の方への協力等、緊急時の十分な対応について検討されることを期待したい。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	書類等の個人情報は、職員室に保管しており職員以外には入ることが出来ず、利用者様に対する声かけは丁寧に行っており、プライバシーには十分配慮している	自分らしさや誇りを持った暮らしを送って頂けるよう、入居者個々の情報の共有と実践に取り組んでいる。介護計画や支援方法を検討する際にはプライバシーの尊重と保護を基に作成し、職員は意識をもって支援するよう心掛けている。個人情報の記録は職員室で管理し、職員以外が見ることがない環境にある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できる言葉掛けを行い、ご自身で自己決定して頂いている。また、思いを聞き出せるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物、散歩等は利用者様の意向を確認しながら体調に留意し見守りを大切に支援を行っている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が、ご希望に添えるよう自室内の整理整頓等・衣類の用意など支援している。ご一緒に出来る入居者様は職員と一緒にいる。身だしなみについては1～2か月に一度の訪問理美容等で対応し、他の理美容院等のご利用も希望に応じている		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる事に興味のある方やそうでない方も楽しみを持って食事が出来る様に味付けや彩に配慮し、食べやすい大きさにするなど工夫をしている。その日の気分や体調に合わせて食事準備から片付けまで負担のない範囲で職員と一緒にいる	食事は隣接している施設でカロリー計算され手作りのものが提供され、ホームで温めなおしている。入居者の希望に応じて、おはぎやたこ焼き、どら焼きなどの調理や下膳、洗い物に参加頂いている。職員も同じテーブルで食事をし、家庭的な雰囲気を大切にしているが、外食を実施する機会があまり得られていない。又、入居者の体調や嚥下状態に合わせて、食べやすい様に工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの摂取量・水分量等、1日を通して記録し把握している		
42		○口腔内の清潔保持 出口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には自立支援の為、又入居者様の力を引き出せるようご自分で磨いて頂き、その後職員が磨き残しがないか口腔内チェックを行い日常的に清潔を保てるように支援している ご希望に応じて訪問歯科衛生士治療を行っている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ、おむつを出来る限り使用しないで済むように、それぞれの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄等自立に向けた支援を行っている	個々の状態に合わせて、排泄状況を把握し、声かけや誘導によりトイレでの排泄を意識した支援を心掛けている。排泄用品の安易な使用を避け、可能な限り自立していただけるよう検討しているが、排泄パターンを読める入居者が少ない。2階の入居者は比較的自立されている方が多く、1階の入居者はおむつを使用されている方が多いため、2時間毎の排泄チェックで排泄の間隔を確認している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度の運動をする事で排便を促し正常排便できる様努めている。排泄チェック表に個々の排泄を記録し一定期間排泄がない場合は主治医から処方されている便秘薬を服用する		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度の入浴を行っているが、体調に合わせてまた希望に合わせてその都度、日時の変更等も柔軟に行っている	週2回以上の入浴を基本とし、バイタルチェックで身体状況を確認しながら本人の希望に応じた入浴を行っている。入浴を好まない入居者に対して、声かけの工夫や職員の交替、時間変更等により入居の機会を確保できるよう支援し、職員との会話を楽しみながらゆっくりと入浴できるよう努めている。入浴時は身体状況の確認にと皮膚の観察を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠のリズムを把握し気持ちよく休んで頂き、又年齢や体調に合わせて昼間の睡眠も支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様が服用する薬の目的や副作用、用法、用量を周知しており、医師の指示通り服薬できる様支援し、また症状の変化を医師に伝達確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の持つ得意分野を発揮して頂けるよう努め活力を引き出すよう支援し、調理、家事、歌、傾聴ボランティア、踊り等ボランティアの協力で活気有る日常を過ごせている		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩などの外出は気分転換になると捉え、可能な限り出掛けられるようにしている。ホームの広い敷地内や隣接する公園等を散歩し地域の方々との会話が出来る関係が築けている	入居者の希望により、日常的に散歩や花の水やり等、外気に触れ気分転換できるよう支援している。地域行事への参加や近隣の公園への散歩により、近隣住民の方との交流も行っている。又、ご家族の協力により、本人が希望する入居前の馴染みの場所等、個々の希望に応じた場所へ外出できる協力体制にある。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居様が金銭管理が出来ない場合は職員が記帳管理し、買い物可能な方はその都度ご自身でお支払いして頂く等の支援をしています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から電話の要望があれば家族様の了解を得適切に支援できる様にしています		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は音楽が静かに流れ、季節の花や利用者様が作成された作品を飾るなど居心地良く過ごせるよう工夫している。又リビングはダンスや踊り、電子ピアノを置き皆が唄ったり、踊るスペースとして利用できる	広々とした共用スペースは個々の入居者が利用しやすい位置にあり、見守りが実施しやすい環境にある。窓からは自然光が差し込み、季節の変化が感じられ穏やかに生活できる空間となっている。解放感のある室内には大きなソファが配置され、思い思いに居心地よく過ごせるよう工夫され、歌を唄ったりラジオ体操をして過ごしている。又、食事時にはクラシック音楽を流し、穏やかな雰囲気の中での食事を楽しんでもらっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い共用空間は食堂部分と利用者様、来客者等がゆっくりとくつろげるリビングルームに分かれている		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使いた家具、仏壇、生活用品を居室へ持ち込んで頂き利用者様のご自宅で過ごされていた時のように居心地良く過ごせる様に配慮している	居室は人の気配や話し声が身近に感じられる共用スペースに面し、自宅で使い慣れたテレビや家具等を持ち込み、その人らしい過ごしやすい空間となっている。居室のカーテンは防火カーテンが備え付けられており、安全な空間を配慮している。レクリエーションで制作された作品や写真等を自室で飾られ、居心地よく過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を重視しつつも「できる事」「わかること」が活かされる様手伝いすぎない努力をしている。特に「安全の確保」と「自立支援」のバランスを欠くような支援が見受けられた様な場合には職員間で十分な会議を持つようにしている		